

令和3年度第1回習志野市福祉問題審議会会議録

1. 開催日時 令和4年1月13日(木)午前10時～午前11時

2. 開催場所 習志野市庁舎3階 AB 会議室

3. 出席者

【会 長】	習志野市社会福祉協議会会長	高橋 勝 氏
【副会長】	習志野市医師会代表理事	豊崎 哲也 氏
【委 員】	習志野市地域赤十字奉仕団委員長	田所喜美子 氏
	習志野市高齢者相談員連絡協議会会長	矢作 郁江 氏
	千葉明德短期大学非常勤講師	阿部 友理 氏
	習志野市青少年育成団体連絡協議会会長	宮内 宏和 氏
	公募委員	森山加津子 氏

【事務局】	健康福祉部 部長	菅原 優
	健康福祉部 次長	島本 博幸
	健康福祉政策課 課長	高仲 康仁
		主幹 竹口 正樹
		副主査 千葉 麻衣

【説明員】	政策経営部 部長	竹田 佳司
	政策経営部 次長	芹澤 佐知子
	総合政策課 課長	越川 智子
		係長 高橋 宏明
	健康支援課 課長	吉岡 治
	社会福祉課 課長	小野寺 実
		主幹 鶴岡 拓人
	高齢者支援課 課長	川窪 一就
	障がい福祉課 課長	奥山 昭子
	協働政策課 課長	大竹 博和
	子育て支援課 課長	相澤 慶一
	指導課 課長	本間 美奈子

4. 議題

開会

- 第1 会長の選出
- 第2 副会長の選出
- 第3 会議の公開
- 第4 会議録の作成等
- 第5 会議録署名委員の指名
- 第6 諮問
- 第7 審議

(1) (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言について

第8 その他(事務連絡等)

閉会

5. 会議資料

資料1 (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言(素案) <経緯・目的等>

資料2-1 (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言(素案)

資料2-2 (仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言(素案) <解説>

6. 議事内容

(1) 会長の選出について

指名推薦により高橋勝委員が会長に選出される。

(2) 副会長の選出について

会長一任により豊崎委員が副会長に選出される。

(3) 会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(4) 会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

(5) 会議録署名委員の指名

高橋会長から会議録署名委員として、矢作委員を指名。

(6) 諮問

諮問書の手交については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、諮問書を高橋会長の机上に配付し、行ったものと見なした。

(7) 審議

①(仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言について

【資料1から資料2-2に基づき、議題担当部局である政策経営部総合政策課より説明】

(高橋会長)

今回は、パブリックコメント前の素案内容について審議する。
これより質疑に入るが、ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。

(宮内委員)

私の事例をお話させていただきたい。私が小学校時代に学校を転校した時、いじめられたことがあったが、縄跳びが得意だったため、縄跳びのことがきっかけでいじめられなくなったということがあった。また、当時を振り返ると、学校の先生がいじめられそうな子やおとなしい子を、その子たちの得意なことで日の当たるところに出すようにしていたと思われ、今思えば、そういった配慮もあっていじめが少なかったのではないかと感じる。

また、私がPTA会長の任期中に、卒業式等で児童生徒に向けて、「人が集まると、大きく3つに分かれる。自分と相手と第三者である。いじめにおいても同じことが言える。それぞれが歩み寄ると輪が重なるので、輪が重なったところが“思いやり”である。」という内容の話をしたことがある。私の場合は、自分がいじめられていた当時、いじめてきた相手が、後になって謝ってきて、なぜいじめていたかということも話してくれたのだが、「親の仲が悪くて、お前に当たってしまった」とうことであった。お互いが歩み寄ることで、いじている側の背景等がわかることもあるので、様々な解決の方法にもつながる場合があるのではないかと思う。

もう1点お話ししたい。今、あおり運転等の話がよく聞かれるが、このことについても、「横入りされた！」と思うと頭にくるが、「順番を譲って前に入れてあげた」と考えると頭にこない。そういった気持ちの転換で、いじめ等もだいぶ減ってくるのではないかと思う。

以上のことも考慮して審議した方がよいのではないかと考える。

(阿部委員)

1つ質問であるが、先程の説明で、2月15日からパブリックコメントにかけるということであったが、都市宣言をどのような形で市民の皆さんに広めていくのか、今後の予定を教えてください。

また、資料の1-1で令和3年度におこなった15歳以上の市民意識調査で、人権侵害を受けたことがあると答えた市民が20.4%ということであったが、15歳以下の子どもの虐待、暴力、いじめ、差別への意識について、都市宣言後に市民意識調査の中にその内容を盛り込んで行う予定があれば教えていただきたい。

(総合政策課長 越川)

まず、今日いただいた意見を踏まえたパブリックコメント案について、広報やホームページ等で広く市民に示し、2月15日から1か月間パブリックコメントを募る予定である。そしてパブリックコメント終了後、パブリックコメントの意見を反映した修正案について、次回の福祉問題審議会で審議していただいた後、4月に答申、その後5月の公告を目指しているところであり、その際には広報等、様々な市の発信媒体を使い、市民に広く周知を図っていきたいと考えている。

また先程、資料に記載している市民意識調査についての話があったが、この市民意識調査については、市としては計画策定の関係で3年に一度行っているもので、今回は令和3年10月25日から11月8日にかけて実施している。15歳以上の市民5千人を対象にした調査であり、現在集計中ではあるが、この宣言を行うにあたり、今回は人権について設問した。設問内容については、「習志野市の暮らしにおいて人権が尊重され、互いの違いを認め合う社会になっているか」、「例示した人権侵害、様々な人権侵害にあったことがあるか」「各相談窓口を知っているか」、「例示している各人権問題について現在差別があると思うか」という4問である。まだ単純集計としての結果しか出ていないが、この中で20.4%が人権侵害に直面したことがあるという回答を得ている。

また男性が15.5%、女性の24.5%が人権侵害に直面したことがあるという回答であったため、女性の割合が男性より10%程高くなっているという結果であった。この詳細集計については、結果をまとめて3月末にホームページ等で公表する予定である。また15歳以下の子どもについては、学校現場で毎年いじめに関するアンケートを行っているため、そちらで把握を行っている。

(阿部委員)

お願いであるが、こちらの素案や解説は、今後は多くの方が目にすると思うので、様々な人種や国籍の方も読めるように、ルビを振ってほしい。

(森山委員)

いじめの問題というのは、小学校や中学校の道徳の授業などで当然扱っていると思うが、いじめが無くならないということは、子どもたちがいじめをどの程度まで理解しているのか、と思うところがある。現在はインターネットやSNS上でも誹謗中傷されるという問題もあるので、様々な場面においてのいじめの問題への理解を深める際に、教育委員会とも相談していただき、この都市宣言について授業内容に盛り込んでいただけたらと思う。

(総合政策課長 越川)

都市宣言を行うにあたり、今後強化していきたいと考えていることの一つに、人権教育の拡充ということがある。児童生徒の人権意識の高揚と、人権感覚の寛容を図るということに寄与するべく、現在、市立学校及び幼稚園で、人権擁護委員が人権教室を実施している。人権教育の拡充を図ることについては、担当の社会福祉課や教育委員会指導課と連携する中で行っていくことを、課長級の会議の中でも確認しているところである。このことにより、子どものいじめの問題も踏まえ、基礎的な人権思想の普及や習得を目

指していきたいと考えている。

(高橋会長)

他に意見等はないか。次回の審議会では、パブリックコメントにて市民から寄せられた意見等を反映させた修正案について、改めて審議したいと思うが、これに異議はないか。

(高橋会長)

異議なしと認める。以上で本日の審議を終了する。

(8)その他(事務連絡等)

(高橋会長)

その他として事務局から連絡があればお願いしたい。

(健康福祉政策課長 高仲)

今後のスケジュールについて改めてご説明させていただく。次回の福祉問題審議会の日程は、4月の上旬から中旬を予定している。具体的な日時等については、改めて事務局から連絡する。

(高橋会長)

本日の日程は以上となる。これをもって、令和3年度第1回習志野市福祉問題審議会の会議を閉会する。